

月刊 JMITU ティンクル



10月号

日本金属製造情報通信労働組合大田地域支部
セガグループ分会 2018年発行

No.406

2018年秋闘・年末一時金要求回答

一時金については中間決算後

2018年秋闘・年末一時金要求に対する回答がありました。

会社「年末一時金については、明確な回答が出来ない。業績状況は来週グループ全体の中間決算がある。セガグループ全体ではいい状況ではない、昔みたいに赤字ではないが前期と比べるとよくないその辺を踏まえての冬の賞与を決めたい。」

組合「私達の給料や一時金は、生活費なので、業績によって変えられるのでは困る。業績が良くないのは、経営にも問題があるのではないか」
会社「今までもそうですが、会社の業績が悪くなったからと言って給料は下げてない。」

原資も下げていない。悪いからと言って下げない。」

新人事制度について

会社「新人事制度については、制度を否定していない、昇格の基準も明確になっている。上限に達していて昇格できないのは、次の資格要件を満たしていないからで、社員が納得できないとは思っていない。」

家賃補助 開発手当

会社「家賃補助について大崎移転により引越しすることで家賃があがるという因果関係があるとは思えない。開発手当については、裁量労働、ク

リエイティブ給が背後にあるが、なくしたわけではない、今の制度移行のときに盛り込んでいる。ただし別問題で検討する余地はある。」

育児介護時短休暇

一歩前進

組合は、育児・介護について「育児休業及び育児短時間勤務」「介護休業及び介護短時間勤務」を取得した場合は、給料及び一時金を100%保障し査定しない事。という要求をしています。

これについて会社は、「育児介護時短・休暇取得による査定は行わない、常に議題にはあがっていたが、今まではどんな理由であろうとノーワークノーペイという原則できた。社会問題にもなっているのでこれに関しては下期（来期）

から勤怠査定は行わない。

組合「各社本社に集約することにより就業規則については、統一化していくのか？」

会社「就業規則については、各社違うので一緒にする事はできない。セガより悪いところもあるので」

組合「悪いところに就業規則をあわせようとはしていないのか？」

会社「悪い方に合わせる事はない」

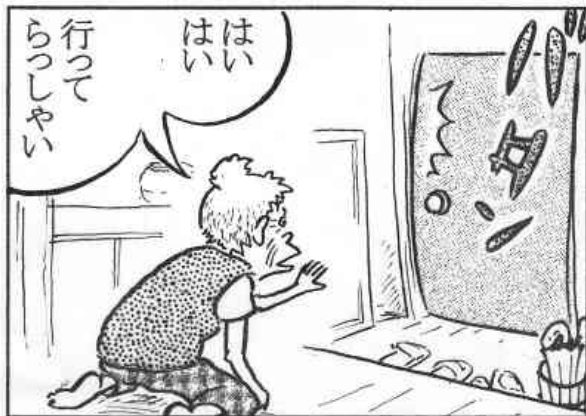
S」S独自の要求について

「矢口・佐倉南総事業所にシヤワー室を設けること。」については、矢口は元々あるものを改修、南総は簡易なものを設置し期間限定で行うか等、継続検討する。

次回回答は11月15日（木）

4こま漫画

川崎よしき



ショートショート

ガキの転職

仙洞田一彦

およそ五十年前の正月明け
て十日の夕方、まだ二十代半

ばだったわたしは、会社の玄
関の土間に立っていた。会社
の玄関とはいっても、普通の
住宅の玄関。社長宅の玄関だ。

多少作りが違ふのは、目の前
が板の間になっていて、事務
机が二つ並んでいること。他
に向き合って二人座れる応接
セットがあることだった。そ
こが会社の事務所になってい
た。社長は奥の事務机の方の
椅子に腰掛けて、こちらを向
いていた。

社長は上がれとも言わない。
わたしも上がるうとはしなか
った。目の前にある机で最近

まで、わたしは事務の仕事をして
していた。十人に満たない会
社だから、月に二、三日ほど
事務をすれば十分だった。他
の日は社長宅の裏にある工場
で働いていた。

「辞めさせてください」

わたしは言った。わたしの
父親くらしいの年齢の社長は、
やや下を向き、眼鏡の上から、
上目遣いにわたしを睨んだ。

先月、つまり暮れの十二月
も、わたしはほとんど休んで
いた。

十二月も大分押し詰まった
日の朝、年齢は同じ同僚、と
はいっても工場では大先輩の
Hが、わたしのアパートを訪
ねて来た。仕事のある日だっ
たから、社長に「行って様子
を見てこい」とでも言われた
のだろうし、Hもそう言って

いた。Hは朴訥な感じのする
男で、わたしが入社し、初め
に工場の二階にある寮に入っ
た時に、Hの部屋に入れられ
た。わたしはその後アパート
を借りて出たが、Hはまだ寮
にいた。

何年後か知らないが、会社
は引越したらしい。どこに
行ったかは分からないし、会
社が存続しているかどうかも
分からない。わたしも年にな
ったせいか、時々、その会社
のその後を聞きたいと思うこ
とがある。若い頃の記憶だか
らかもしれないが、当時工場
にいた人たちの顔形、雰囲気
はまだ覚えている。名前の記
憶についてはかなり不鮮明に
なって来た。おそらく、街で
見かければ記憶は甦るのでは
ないかと思っているが、それ

らしい人物にあったことはな
い。

当時、わたしの住んでいた
部屋は四畳半一間だった。本
棚と、部屋の広さとは不釣り
合いな大ききのテーブルがあ
った。そのテーブルをはさん
で、二人はあぐらをかいて向
き合った。

Hは、人のよさそうな笑み
を浮かべて聞いた。

「どうしたんだよ」

わたしは嘘つく必要もなか
ったので、そのままを話した。

当時は珍しくもなかったが、
月曜日から土曜日まで出勤。
しかも土曜日を除く毎日、残
業がある。残業は強制ではな
かったが、工場の全員が残っ
て仕事をするので、定時では
帰りにくかった。毎週土曜日、
発注先に納品と決められてい

る仕事量をこなすには、残業もやむを得なかったようだ。

わたしは文学の勉強をしたくて、東京に出てきた。勉強したい身には、この勤務はきつかった。自分を叱咤激励しても、身体の方が睡眠を要求してくる。ずっと過酷な環境でがんばっている人も多いと思うが、辞めて職場を変えられるしかないと思った。

Hは、わたしの話を黙って聞いているだけだった。聞き終わって、わたしに聞いた。

「先に、当てはあるのか」

「これから、考える」

わたしは答えた。当てはあったが、それについては黙っていた。

Hに話したような、わたしの希望や労働条件に付いて、同じことをある先輩に話して

いた。するとその先輩は、先輩のやっている仕事と同じことをしないかと勧めてくれた。その仕事は、個人営業の業界紙のような仕事だった。個人営業だから、働く時間は自由になる。店を開いているのではないから、やはり時間に縛られない。

わたしにとっては未知の仕事だった。先輩は独り立ちできるまで助けてくれると言ってくれた。この話が退職を決意させる、大きい力になったことは確かだったと思う。

Hは帰って行った。この時、わたしが退職するつもりでいることは、社長に伝わっているはずだった。正月は田舎に帰った。田舎の駅に降りて、真っ先に床屋に入った。

「本当にいいんですか」

床屋が聞いた。かなり伸びていた不精髭を、すっかり剃ってくれとわたしが言ったからだ。新しい仕事は、営業マンのように会社を訪問するところが含まれていた。転職のことは両親に黙っていた。

わたしを睨んでいた社長は口を開いた。

「ガキのやることだ。何時、田舎から帰って来た」

「五日です」

もうそれから五日ほど経っている。年明けも、わたしは会社を休んでいた。社長は言った。

「暮れや正月の、仕事の忙しい時を避けて退職するのが、大人のやることだ。まったくガキだ。世間のことが、何もわかっていない」

社長には、わたしの退職の

意志が伝わっていたようだ。辞めるなどは言わなかった。辞め際が良くなかったのだ。さらに社長が言った。

「髭を伸ばすなんてガキのことだ。お前が髭を伸ばしたから、納品に行かせなかった。そういう仕事をする者が、髭を伸ばすか？ まったく、わかっていないガキだ」

車の運転ができる者は、わたしの他に社長しかいなかった。でも、社長が納品に行けばことがすむ話だったし、実際にそれですんでいた。なのに、髭を納品に行かせない理由にしたのは不満だった。

その後、業界紙の仕事を、先輩に大いに助けてもらいながらやったが、結局ものにならなかった。自分に向いていない仕事だった。

大打撃消費税10%

安倍首相が、2019年10月に消費税率を8%から10%へ引き上げる増税を予定通りに実施すると表明しました。政府は、消費税増税は幼児教育・保育の無償化など全世代型社会保障実現に向けた財源を確保するためとしています。

消費税増税は、国民の消費や景気に与える影響が大きいことから、これまで安倍政権でさえ2回にわたって延期してきました。前回の増税の影響で消費不況が長引く中で強行すれば、暮らしと経済に重大な打撃を与えます。

安倍首相は、増税による景気悪化を防ぐため、中小規模店舗でのクレジットカードなどキャッシュレス決算で買い

物をした顧客を対象に、増税2%分を公費でポイント還元する事を検討。

自動車や住宅への補助や減税も行う方向。増税に合わせて、酒・外食を除く飲食料品などの税率8%に据え置く複数税率も導入するとしています。

しかし、自動車や住宅への減税は一部の大企業を喜ばすものです。

そもそも消費税は収入の少ない人ほど負担が大きくなる逆進性があります。

収入が多い人が一定部分を貯蓄に回せるのに対して、収入の少ない人は生活のために収入の大部分を消費に回さざるを得ないからです。

消費税増税を強行すれば、貧困と格差拡大に追い打ちをかける破局的な影響をもたらします。

労働組合に

入りませんか！

職場でいじめ（パワハラ）をうけている・自由に休みがとれない・残業代が支払われない・突然会社から解雇と言われた・賃金が上がらないなど、職場での悩みはありませんか。そんなときは一人で悩まずに、私たち労働組合にご相談ください。

私たちJMITU（日本金属製造情報通信労働組合）は、全国組織の労働組合です。正社員でなくても、パートやアルバイト、派遣社員の方でも加入できる組合です。働きやすい職場をつくるには労働組合が必要です。ぜひ職場に労働組合を作りましょう！

労働相談、ご意見、ご質問は、下記にお寄せください。

JMITU 本部 TEL 03-5961-5601 : FAX 03-5961-5603

ホームページ <http://www.jmiu.com/>

JMITU 大田地域支部 TEL 03-3734-3502 : FAX 03-3734-3534

ホームページ <http://www6.plala.or.jp/JMIUOOTA/>

セガグループ分会ホームページ <http://www.jmiusega.com/>